

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成25年12月18日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人崇仁いのちの杜

(2) 代表者名

渡守 秀治, 田中 聡一

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区郷之町121

(4) 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民に対して、崇仁地区における本来機能していた「共生のまち」再生のための研究、情報発信、啓発に関する事業を行い、多くの人々が集うことができる賑わいのあるまちづくりに寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年12月6日

(文化市民局地域自治推進室)